

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2018年8月13日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

【会社名】 株式会社 トリドールホールディングス

【英訳名】 TORIDOLL Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078 (200) 3430 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画本部長 小林 寛之

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

【電話番号】 078 (200) 3430 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営企画本部長 小林 寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (百万円)	27,161	35,385	116,504
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	2,163	2,251	7,175
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	1,619	1,579	4,665
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	1,330	2,236	3,019
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	34,433	37,352	36,242
資産合計 (百万円)	67,248	114,656	110,212
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	37.32	36.34	107.44
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	37.12	36.10	106.66
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.2	32.6	32.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,703	2,101	9,862
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,525	2,489	39,860
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,376	4,296	35,039
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	14,693	18,693	14,798

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成しております。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年6月30日）におけるわが国経済は、企業業績や雇用状況の改善により緩やかに回復しました。一方、米国の保護主義的な貿易政策が今後の景気や金融市場に及ぼす影響が懸念されています。

外食産業におきましては、高付加価値メニューや価格改定による客単価の上昇が売上を下支えしており、22ヵ月連続して前年を上回りました。

このような環境のもと、当社グループでは、利益重視の経営方針に基づき、国内におきましては、積極的な商品施策や全国におけるテレビCMの放映等による認知度及び顧客満足度の向上など、収益の拡大に向けた施策を実施してまいりました。

また、海外におきましては、企業買収や新規出店を継続するとともに進出国の市場を見極め不採算店の閉店等を実施することにより海外事業の採算性の改善に向け取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、「丸亀製麺」を7店舗出店したほか、「豚屋とんー」など新たな業態の展開を進めるなど、その他の業態で20店舗を出店いたしました。

海外におきましては、収益性を重視しつつも積極的な展開を継続し、直営店を4店舗を出店したほか、FC等（注1）については、出店等により15店舗増加するなど規模を拡大してまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ、29店舗（うち、FC等5店舗）増加して1,569店舗（うち、FC等384店舗）となりました。

当第1四半期連結累計期間における業績につきましては、売上収益は353億85百万円（前年同期比30.3%増）と引続き高成長を維持し、営業利益は22億38百万円（前年同期5.8%増）、税引前四半期利益は22億51百万円（前年同期比4.1%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は15億79百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

また、EBITDAは33億97百万円（前年同期比10.6%増）、調整後EBITDAは34億70百万円（前年同期比11.0%増）となりました。（注2）

（注1）当社又は当社の子会社による直営店舗以外の店舗を「FC等」といいます。

（注2）当社グループの業績の有用な比較情報として、EBITDA及び調整後EBITDAを開示しております。

EBITDAは、営業利益から非現金支出項目（減価償却費及び償却費）等の影響を除外しております。

また、調整後EBITDAは、EBITDAから減損損失及び非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用等）の影響を除外しております。

EBITDA及び調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

- ・ EBITDA = 営業利益 + その他の営業費用 - その他の営業収益 + 減価償却費及び償却費
- ・ 調整後EBITDA = EBITDA + 減損損失 + 非経常的費用項目

セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

<丸亀製麺（セルフうどん業態）>

丸亀製麺では、ロードサイド2店舗、ショッピングセンター内5店舗の計7店舗を出店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は799店舗となりました。

この結果、売上収益は224億26百万円（前年同期比0.2%増）となり、セグメント利益は34億17百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

<とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態）>

とりどーるでは、店舗の増減はなく、当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は17店舗となりました。

この結果、売上収益は4億83百万円（前年同期比7.4%減）となり、セグメント利益は16百万円（前年同期比58.0%減）となりました。

<豚屋とんー（かつ丼・トンテキ業態）>

豚屋とんーではショッピングセンター内5店舗を出店し、1店舗を閉店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は50店舗となりました。

この結果、売上収益は8億99百万円（前年同期比47.9%増）となり、セグメント損失は38百万円（前年同期はセグメント損失30百万円）となりました。

<海外事業>

海外事業では、19店舗（うち、FC等15店舗）を出店し、15店舗（うち、FC等10店舗）を閉店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は532店舗（うち、FC等370店舗）となりました。

前第4四半期に、香港にて飲食事業を行うJOINTED-HEART CATERING HOLDINGS LIMITED及びBEST NEW MANAGEMENT LIMITED等を子会社化したことにより、当第1四半期の業績は大幅な増収となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比56億68百万円増加し、73億41百万円となりました。セグメント利益は、7億21百万円増加し、7億96百万円となりました。

<その他>

その他では、15店舗を出店し、1店舗を閉店したことにより、当第1四半期連結会計期間末の営業店舗数は171店舗（うち、FC等14店舗）となりました。

なお、その他には「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等が含まれております。

この結果、売上収益は42億37百万円（前年同期比115.2%増）となり、セグメント損失は3億11百万円（前年同期はセグメント損失1億23百万円）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ44億44百万円増加し、1,146億56百万円（前期比4.0%増）となりました。これは主に現金及び現金同等物、無形資産及びのれんがそれぞれ前連結会計年度末に比べ38億95百万円、10億13百万円増加した一方で、営業債権及びその他の債権が前連結会計年度末に比べ8億3百万円減少したことによるものです。

（負債・資本）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ33億67百万円増加し、763億32百万円（前期比4.6%増）となりました。これは主に営業債務及びその他の債務、未払法人所得税がそれぞれ前連結会計年度末に比べ9億30百万円、9億99百万円減少した一方で、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）が55億29百万円増加したことによるものです。

資本は、その他の資本の構成要素の増加により前連結会計年度末に比べ10億78百万円増加し、383億23百万円（前期比2.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ38億95百万円増加し、186億93百万円（前期比26.3%増）となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は21億1百万円（前年同期比22.3%減）となりました。これは主に税引前四半期利益が22億51百万円、減価償却費及び償却費が12億10百万円、営業債権及びその他の債権の減少が9億69百万円、法人所得税の支払額が17億88百万円あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は24億89百万円（前年同期比63.2%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が22億32百万円、敷金及び保証金の差入による支出が2億38百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は42億96百万円（前年同期比80.8%増）となりました。これは主に長期借入れによる収入が71億60百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が16億31百万円及び配当金の支払額11億51百万円あったこと等によるものです。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,458,745	43,463,676	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	43,458,745	43,463,676	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2018年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日(注)1	9,900	43,458,745	11	4,068	11	4,126

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2018年7月1日から2018年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,931株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載しております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,442,500	434,425	-
単元未満株式	普通株式 6,345	-	-
発行済株式総数	43,448,845	-	-
総株主の議決権	-	434,425	-

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、9株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		14,798	18,693
営業債権及びその他の債権		5,766	4,963
棚卸資産		815	795
その他の流動資産		1,423	1,350
流動資産合計		22,802	25,801
非流動資産			
有形固定資産	6	29,370	29,797
無形資産及びのれん		38,414	39,427
持分法で会計処理されている投資		4,084	3,836
その他の金融資産		12,597	12,827
繰延税金資産		1,829	1,909
その他の非流動資産		1,116	1,060
非流動資産合計		87,410	88,854
資産合計		110,212	114,656
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		9,997	9,067
短期借入金		34,580	34,578
1年以内返済予定の長期借入金		5,198	5,757
リース債務		325	283
未払法人所得税		1,886	887
引当金		505	420
その他の流動負債		3,906	3,813
流動負債合計		56,396	54,805
非流動負債			
長期借入金		10,246	15,216
リース債務		3,457	3,447
引当金		1,728	1,784
繰延税金負債		956	907
その他の非流動負債		182	173
非流動負債合計		16,570	21,527
負債合計		72,966	76,332
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		4,031	4,043
資本剰余金		4,064	4,072
利益剰余金		29,347	29,775
自己株式		0	0
その他の資本の構成要素		1,200	537
親会社の所有者に帰属する持分合計		36,242	37,352
非支配持分		1,004	972
資本合計		37,246	38,323
負債及び資本合計		110,212	114,656

(2) 【要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益		27,161	35,385
売上原価		6,923	9,551
売上総利益		20,237	25,834
販売費及び一般管理費		18,053	23,598
減損損失	6	27	48
その他の営業収益		65	118
その他の営業費用		108	68
営業利益		2,115	2,238
金融収益		71	199
金融費用		63	77
金融収益・費用純額		8	123
持分法による投資損益		40	111
税引前四半期利益		2,163	2,251
法人所得税費用		534	668
四半期利益		1,629	1,583
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,619	1,579
非支配持分		10	4
四半期利益		1,629	1,583
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	8	37.32	36.34
希薄化後1株当たり四半期利益	8	37.12	36.10

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日)
四半期利益		1,629	1,583
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		181	771
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		119	138
その他の包括利益合計		300	633
四半期包括利益合計		1,329	2,216
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		1,330	2,236
非支配持分		2	20

(3)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2017年4月1日残高		3,975	4,007	25,813	0	117	291	408	34,203	804	35,006
四半期利益				1,619				-	1,619	10	1,629
その他の包括利益						288		288	288	12	300
四半期包括利益合計		-	-	1,619	-	288	-	288	1,330	2	1,329
新株の発行(新株予約権の 行使)		6	6				4	4	8		8
株式報酬取引							19	19	19		19
配当	7			1,128				-	1,128	20	1,148
その他				0				-	0		0
所有者との取引額等合計		6	6	1,128	-	-	16	16	1,100	20	1,120
2017年6月30日残高		3,981	4,013	26,305	0	172	306	135	34,433	782	35,215

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							合計	非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素					
						在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計			
2018年4月1日残高		4,031	4,064	29,347	0	1,529	329	1,200	36,242	1,004	37,246
四半期利益				1,579				-	1,579	4	1,583
その他の包括利益						657		657	657	24	633
四半期包括利益合計		-	-	1,579	-	657	-	657	2,236	20	2,216
新株の発行(新株予約権の 行使)		11	11				6	6	15		15
株式報酬取引		1	1				11	11	12		12
配当	7			1,151				-	1,151	15	1,167
その他			3					-	3	3	-
所有者との取引額等合計		11	8	1,151	-	-	6	6	1,127	12	1,139
2018年6月30日残高		4,043	4,072	29,775	0	872	335	537	37,352	972	38,323

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		2,163	2,251
減価償却費及び償却費		914	1,210
減損損失		27	48
受取利息		29	50
支払利息		63	77
持分法による投資損益(は益)		40	111
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		575	969
棚卸資産の増減(は増加)		6	19
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		124	435
その他		173	235
小計		3,965	3,962
利息の受取額		5	6
利息の支払額		54	78
法人所得税の支払額		1,213	1,788
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,703	2,101
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,337	2,232
無形資産の取得による支出		70	67
敷金及び保証金の差入による支出		93	238
敷金及び保証金の回収による収入		38	40
建設協力金の支払による支出		20	62
建設協力金の回収による収入		121	96
その他		165	25
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,525	2,489
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		5,000	7,160
長期借入金の返済による支出		1,422	1,631
リース債務の返済による支出		62	82
配当金の支払額	7	1,128	1,151
その他		12	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,376	4,296
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		3,554	3,907
現金及び現金同等物の期首残高		11,183	14,798
現金及び現金同等物に係る換算差額		44	12
現金及び現金同等物の四半期末残高		14,693	18,693

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社トリドールホールディングスは日本に所在する企業であります。当社の要約四半期連結財務諸表は2018年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（当社及び子会社を合わせて「当社グループ」とする）、並びに当社グループの共同支配企業及び関連会社に対する持分により構成されます。当社グループは、当社を中心として外食事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しており、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2018年8月13日において取締役会により公表の承認がされております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円で表示しております。円で表示しているすべての財務諸表は、百万円単位未満を四捨五入しております。

(3) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。そのため、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。当社グループの要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度と同様であります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の会計期間において認識しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に示した変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

(IFRS第9号「金融商品」)

当社グループは当第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という）を適用しております。

IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価し、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識します。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識します。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識します。

なお、この基準の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する影響はありません。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」)を適用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

IFRS第15号の適用による当社グループの業績及び財政状態に及ぼす影響はありません。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を獲得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメント情報には、各セグメントに直接的に帰属する項目のほか、合理的な基準により各セグメントに配分された項目が含まれております。

当社は、各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて事業活動を展開しております。したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメント及び地域別セグメントから構成されており、国内事業として、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「豚屋とんー」の3区分、及び「海外事業」の計4区分を報告セグメントとしております。「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「とりどーる」は、炭火焼鳥を中心に、豊富なメニューを取り揃えたファミリーダイニング型レストランであります。「豚屋とんー」は、豚肉の旨みと柔らかさを追求したかつ丼、トンテキの専門店であります。「海外事業」は、海外の関係会社において、讃岐うどん等の飲食提供を行うものであります。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失に関する情報

当社の報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3.重要な会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	豚屋とんー	海外事業	計				
売上収益									
外部顧客への売上高	22,390	521	607	1,673	25,192	1,969	27,161	-	27,161
計	22,390	521	607	1,673	25,192	1,969	27,161	-	27,161
セグメント利益又は 損失() (注)1	3,614	37	30	75	3,696	123	3,573	1,389	2,185
減損損失	7	-	-	18	25	2	27	-	27
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	43
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	8
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	40
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	2,163
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	679	18	21	98	816	62	878	37	914

(注)1. セグメント利益又は損失()は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「SONOKO」等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 1,389百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	丸亀製麺	とりどーる	豚屋とんー	海外事業	計				
売上収益									
外部顧客への売上高	22,426	483	899	7,341	31,148	4,237	35,385	-	35,385
計	22,426	483	899	7,341	31,148	4,237	35,385	-	35,385
セグメント利益又は 損失() (注)1	3,417	16	38	796	4,190	311	3,879	1,643	2,235
減損損失	21	9	14	-	44	3	48	-	48
その他の営業収益・ 費用(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	51
金融収益・費用 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	123
持分法による投資損益	-	-	-	-	-	-	-	-	111
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	2,251
(その他の項目) 減価償却費及び償却費	679	16	39	285	1,020	150	1,170	40	1,210

(注)1. セグメント利益又は損失()は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額 1,643百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

5. 子会社の取得

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

6. 減損損失

有形固定資産の減損損失

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、前第1四半期連結累計期間は27百万円、当第1四半期連結累計期間は48百万円の減損損失を認識しました。

7. 配当

配当金支払額

決議	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
前第1四半期連結累計期間 取締役会（2017年5月15日）	1,128	26.00	2017年3月31日	2017年6月12日
当第1四半期連結累計期間 取締役会（2018年5月15日）	1,151	26.50	2018年3月31日	2018年6月14日

8. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	1,619	1,579
普通株式の期中平均株式数（株）	43,382,720	43,452,413
ストック・オプションによる増加（株）	233,700	292,997
希薄化後普通株式の期中平均株式数（株）	43,616,420	43,745,410
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益（円）	37.32	36.34
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	37.12	36.10

逆希薄化効果を有するために計算に含めなかった潜在株式

該当事項はありません。

9. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2018年5月15日開催の取締役会において、2018年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,151百万円
1株当たりの金額	26円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年6月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月13日

株式会社トリドールホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社トリドールホールディングス及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。